

- ・H16「西駒郷基本構想」に基づき地域生活移行を進め、入所者数は取組前の441名から102名に大きく減少。新規入所者を受け入れていない。
- ・基本構想後の施設の役割・機能・運営方法を見直すため、平成28年にあり方検討会を設置（H28.7～

県名	長野県／県人口規模：2,087,307人（R2.1.1住基台帳人口）	
施設名	西駒郷	
運営状況	指定管理	
運営主体	（社福）長野県社会福祉事業団	
定員	最大時	定員：500名 保護部（重度棟）60、更生訓練部190（うち児童30）、生業部250
	現状	定員：106名 ひまわり32、さくら60、まつば14
あり方等の検討の経緯・状況		
取組・支援等	施設整備面	<p>【基本構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームへの設備費補助、働く場や活動の場となる通所施設等整備への補助、相談支援体制として障害者総合支援センターを全圏域に配備。 ・西駒郷の利用者が地域の生活にスムーズに移行できるように、敷地内及び敷地外に自活訓練事業を実施（居住棟を一部改修）。 ・60人規模の居住棟を1棟建設。既存の居住棟は計画的に地域生活移行を進め、4人部屋を解消し、必要な改修を行う。 <p>【あり方検討会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化施設の改善 ・広大な土地が、利用者規模縮小に対して過大。維持管理負担も大きく、施設の再配置、利用停止建物の撤去、不要土地の有効活用等検討が必要。
	運営面	<p>【基本構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活移行に当たって、長野県が関係機関等と連携し、地域における総合的な支援体制を整備するとともに、地域への啓発活動等を行いながら進めた。 ・利用者の自己決定を尊重し、多様な移行ルートを用意した。 ・利用者が地域生活を継続できなくなった場合は、再入所可能とした。 <p>【あり方検討会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後担うべき役割：セーフティネットの確保、地域生活支援の推進 ○実施する事業：施設入所支援、短期入所、生活介護、相談支援 ○地域生活支援：県全体の地域生活移行の推進役 地域生活支援体制のモデル施設
備考	施設HP、H29.3のあり方検討会の報告書等より	